

鹿 児 島 県 公 報

令和 6 年 5 月 31 日 (金) 第 519 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退 (障害福祉課取扱い) 1
- 指定納付受託者の指定 (生活衛生課取扱い) 1
- まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群に関する知事管理漁獲可能量の変更 (水産振興課取扱い) 2
- 団体営土地改良事業の計画の変更に係る認可 (農地整備課取扱い) 2
- 県営土地改良事業の計画の変更 (農地整備課取扱い) 2
- 公共測量の終了 (監理課取扱い) 2

公 告

- 落札者等の公告 (税務課取扱い) 2
- 開発行為に関する工事の完了公告 (建築課取扱い) 3
- 落札者等の公告 (県立大島病院取扱い) 3

告 示

鹿児島県告示第450号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により，指定自立支援医療機関から次のとおり指定の辞退の申出があった。

令和 6 年 5 月 31 日

鹿児島県知事 塩田康一

病院又は診療所		辞退年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
独立行政法人国立病院機構指 宿医療センター	指宿市十二町4145	令和6年 5月31日	育成医療・更 生医療

鹿児島県告示第451号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により，指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和 6 年 5 月 31 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地
株式会社鹿児島カード
鹿児島市泉町3番3号
- 指定納付受託者を指定した日
令和6年4月1日
- 指定納付受託者に納付させる歳入
鹿児島県動物愛護センターの業務に属する犬及び猫の譲渡に係る手数料
- 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

鹿児島県告示第 452 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 16 条第 1 項の規定により、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群に関する令和 5 管理年度における知事管理漁獲可能量を次のように変更した。

令和 6 年 5 月 31 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 管理の対象となる期間
令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日まで
- 2 都道府県別漁獲可能量について、本県に定められた数量
13,300 トン
- 3 知事管理漁獲可能量

知事管理区分	配分数量
鹿児島県まき網まさば及びごまさば漁業	5,700 トン
鹿児島県その他のまさば及びごまさば漁業	現行水準

鹿児島県告示第 453 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 48 条第 1 項の規定により、沖永良部土地改良区が行う土地改良事業（維持管理）の計画の変更について、令和 6 年 4 月 17 日付けで認可した。

令和 6 年 5 月 31 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第 454 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 88 条第 1 項の規定により、土地改良事業県営畑地帯総合整備（農道整備、区画整理及び客土）第二天城北部地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和 6 年 5 月 31 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 縦覧書類の名称
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和 6 年 6 月 3 日から同月 28 日まで
- 3 縦覧場所
天城町役場農地整備課

鹿児島県告示第 455 号

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、大島支庁長から令和 5 年 10 月 10 日鹿児島県告示第 765 号で告示した公共測量の実施は、令和 6 年 3 月 25 日終了した旨の通知があった。

令和 6 年 5 月 31 日

鹿児島県知事 塩田康一

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和 6 年 5 月 31 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
電子計算機サービス及び関連のサービス（令和 6 年度税務総合システム運用及び維持保守業務委託） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県総務部税務課税務電算係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和 6 年 3 月 27 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通 J a p a n 株式会社九州南部公共ビジネス部
鹿児島市高麗町43番20号
- 5 随意契約に係る契約金額
65,340,000円
- 6 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第11条第 1 項第 2 号該当

.....
開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 6 年 5 月 31 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
始良市蒲生町下久徳字関ヶ平133番 1 の一部、133番 5、134番 1 の一部、135番 1、135番 3 の一部、135番 4 の一部、136番 1 の一部、136番 2、137番 1 の一部、137番 2 の一部及び 137番 3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
始良市蒲生町下久徳163番地 1
有限会社 i m a m u r a
代表取締役 今村剛

.....
落札者等の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和 6 年 5 月 31 日

県立大島病院長 石神純也

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
航空運送サービス（奄美ドクターヘリ運航業務委託） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
県立大島病院総務課
奄美市名瀬真名津町18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和 6 年 3 月 25 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
鹿児島国際航空株式会社
鹿児島市山下町 9 番 5 号
- 5 随意契約に係る契約金額
328,240,000円
- 6 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第11条第 1 項第 2 号該当